

令和2年度事業計画書

I 船舶の航行安全及び海難防止に関する調査研究

1 自主事業

日本海側では、冬季の季節風を防ぐために港の北西方向を防波堤で囲み、港内泊地は狭隘で台風や低気圧の発達等による荒天時の錨泊には適さない港が多いのが現状です。また、港外泊地は冬季の季節風を遮る状況に無く、冬季の入港待機錨泊に適する港湾は限られています。

日本海側においては、冬季着岸待ちの港外錨泊船舶の走錨による海難の蓋然性も高く、これまで平成年間でも、富山湾内における冬季入港待機錨泊タンカーの走錨からの乗揚げ、台風避難のための錨泊練習船の走錨からの乗揚げ等の海難が発生しています。更には、最近の台風や低気圧の発達による強風は極大化する傾向にあります。

これらを踏まえ、これまで実施した錨泊に関する調査結果も考慮に入れ、日本海主要港湾における錨泊の実態、地理的特性からの避泊地、錨泊における安全対策等を検討し、船舶交通の安全確保に資することを目的として調査研究します。

令和2年度は、日本海中部の新潟港、佐渡島及び直江津港周辺海域を対象として「日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究」(仮称)について、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁で構成される委員会を新潟市において2回開催して調査報告書としてとりまとめます。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行うこととします。

2 受託事業

国、地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者及び学識経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会等を設置して調査研究します。

(1) 境港船舶航行安全対策調査・検討

(委託：境港管理組合) (平成31年度～令和2年度)

境港港湾計画改訂に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討
委員会1回開催

- (2) 秋田洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査（海域分調査）
（委託：日本風力開発株式会社）（令和元年度～令和2年度）
秋田県能代市、男鹿市、八峰町及び三種町沖海域における洋上風力発電事業計画に係る航行安全について調査検討
報告書作成
- (3) 酒田港本港地区客船入出港に係る航行安全対策調査
（委託：山形県）（令和元年度～令和2年度）
酒田港本港地区における客船の入出港に係る操船及び係留の安全性及び必要な航行安全について調査検討
委員会2回開催、報告書作成
- (4) 八峰能代沖洋上風力事業に係る航行安全調査
（委託：合同会社八峰能代沖洋上風力）（令和元年度～令和2年度）
秋田県北部の八峰町及び能代市沖海域における洋上風力発電事業計画に係る航行安全について調査検討
委員会3回開催、報告書作成
- (5) その他
国、地方公共団体及び民間企業等から委託があった場合に行います。

II 海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連用品等を作成・配布して活用することとします。

また、当協会の事業概要、海難防止に関する事項等を掲載した会報を年3回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載します。

◆ 地方海難防止強調運動推進連絡会議

- (1) 東北地方海難防止強調運動推進連絡会議（構成団体）
- (2) 日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議（事務局）
- (3) 海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議（構成団体）

◆ 海難防止啓発冊子等の作成・配布

海難防止強調運動推進のための冊子及びパンフレット等の関連用品を作成・配布

◆ 会報の発行

第129号、第130号、第131号

III 船舶の航行安全に関する情報提供及び教育指導

1 航行安全の情報提供

国、地方公共団体等からの委託を受け、港湾、航路等の海上工事における一般船舶と工事関係船舶の安全確保と海難の防止のために、作業船情報及び工事区域付近を航行する一般船舶の動静情報を収集、分析し、船舶の航行安全に資する的確な情報を工事関係者、船舶関係者等に情報提供します。

2 教育指導

海事関係者等からの依頼を受け、海上工事作業等の現場における工事関係船舶や一般航行船舶の安全確保のための警戒船業務に従事する者に対し、海事に関する法令の解説や実務的な警戒要領について講習します。